

令和7年度 職 員 募 集 要 項

1 募 集 内 容

採 用 職 種	生 涯 学 習 指 導 員
勤 務 場 所	鳥取県立生涯学習センター（県民ふれあい会館） （ 鳥取市扇町21番地 ※末尾の位置図を参照 ）
採用予定人員	1名
職 務 内 容	生涯学習に関する各種事業の企画・運営や、生涯学習の情報提供・相談に対応
採 用	令和8年2月1日から採用 公益財団法人鳥取県教育文化財団の規程により3カ月の試用期間をおき、その間に良好な成績で勤務したときは正式採用になる。
受 験 資 格	・ 大学（院を含む）・短大を卒業した人 （※社会教育士の資格をお持ちの方、歓迎します。） ・ パソコンのワード、エクセルが使用できる人 ・ 普通自動車免許（AT 限定可）

2 勤 務 条 件

勤 務 時 間	7時間45分 （①8：30～17：15、②10：30～19：15、③12：45～21：15の3班による交代勤務。 休憩時間 1時間（なお③は45分間）。）
休 日 等	原則として週2日、なお、祝日（振替による休日がある。）及び12月29日から1月3日までの年末・年始。毎日9時から21時まで開館しているため交代勤務となる。
給 料 等	短大卒 月額 188,300円 大学卒 月額 210,900円 当財団給与規程に基づき、期末手当及び勤勉手当を、又支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当、住居手当及び時間外勤務手当を支給する。
給 与 支 払 日	毎月21日（21日が休日の場合は、その前日の休日でない日）
休 暇	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、育児休業があります。
福 利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、互助会に加入。
災 害 補 償 制 度	労働者災害補償保険に加入。

3 申 込 手 続 き 等

申 込 書 類	・ 履歴書（統一応募用紙） 県民ふれあい会館の生涯学習指導員の志願書である旨を、履歴書の左上及び封筒に明記してください。
---------	---

	住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を必ず記入し、住所は棟、号室まで正確に記入してください。 電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話をお持ちの方は、できるだけその番号も記入してください。 ※A4判のものを使用してください。 ※6カ月以内に撮影した顔写真を貼ってください。 ・志望理由書（800字以内。表題、氏名を含む。様式自由。A4判） 表題 「県民ふれあい会館職員志望の理由」 ・受験資格を証する卒業証明書、卒業証書の写し ・返信用封筒 2部（長形3号（12×23.5cm）を使用し、申込者の住所・氏名を記載し、110円切手を貼ってください。） ※申込書類は、返送しません。
受 付 期 間	令和7年12月1日（月）から令和8年1月7日（水） ※持参・郵送どちらでも申し込みできます。 ※受付時間は、平日の8：30から17：00まで（土曜日・日曜日、年末年始（12/29～1/3）を除く。） なお、郵送による申し込みの場合も同じ。
申 込 先	公益財団法人鳥取県教育文化財団 〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町21番地 電話0857-30-0775 【担当 上山】
試験案内等の 交 付	一次選考（書類審査）の結果、及び二次選考の案内を郵送にて送付しますが、1月13日（火）までに到着しないときは、上記申込先に問い合わせてください。

4 試験内容

一 次 選 考	履歴書、志望理由書等に基づく書類審査
二 次 選 考	パソコン ・ 面接試験

5 試験日等

二次選考日程	日 時 令和8年1月19日（月）9時から 場 所 県民ふれあい会館（鳥取市扇町21番地） ※当日は、連絡した時刻までに必ず試験会場に来てください。遅刻者は受験できません。
--------	--

6 採用決定通知等

合 否 の 通 知 等	（1）二次選考の結果は、令和8年1月23日（金）までに受験者全員へ文書で発送します。 （2）採用後であっても、勤務状況が業務に支障をきたすと判断される場合は、就労をお断りすることがあります。 （3）記載事項に不正があった場合は、採用を取り消します。
-------------	---

7 試験結果の開示

試験結果の開示	- 試験の結果は、(公財)鳥取県教育文化財団情報公開規程により口頭で開示することができます。 - 開示内容 一次選考の得点と順位、二次選考の総合得点及び順位 - 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。 - 運転免許証、個人番号カードなど本人が確認できるものを持参してください。 - 開示期間は、試験結果の通知日から1ヵ月間です。 - 開示場所は、公益財団法人鳥取県教育文化財団です。
---------	---

8 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果の通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

9 その他

本県民ふれあい会館は公益財団法人鳥取県教育文化財団が指定管理者として鳥取県から管理等を受託しています。

県民ふれあい会館 指定期間 令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日

参 考 公益財団法人 鳥取県教育文化財団の位置図

